

半 期 報 告 書

(第40期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

住商情報システム株式会社

(941092)

第40期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年12月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住商情報システム株式会社

目 次

	頁
第40期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	55
第6 【提出会社の参考情報】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	81
当中間連結会計期間	83
前中間会計期間	85
当中間会計期間	87

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月10日

【中間会計期間】 第40期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 住商情報システム株式会社

【英訳名】 Sumisho Computer Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 阿 部 康 行

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【電話番号】 03 5166 2500

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 前 川 俊 策

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【電話番号】 03 5166 2500

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 前 川 俊 策

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
売上高 (百万円)	46,935	64,188	61,594	120,290	137,344
経常利益 (百万円)	2,184	2,709	3,078	6,716	8,892
中間(当期)純利益 (百万円)	1,253	1,337	1,724	2,722	4,377
純資産額 (百万円)	90,148	93,300	90,984	94,763	91,254
総資産額 (百万円)	111,923	115,182	112,033	125,064	116,218
1株当たり純資産額 (円)	1,662.08	1,714.70	1,704.61	1,746.78	1,712.27
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	26.59	24.65	32.47	53.29	80.91
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	32.47	—	—
自己資本比率 (%)	80.5	80.7	80.8	75.8	78.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,098	2,951	5,946	7,518	5,989
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,650	△835	△1,588	△2,780	△1,632
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△574	△809	△803	△1,398	△4,538
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	28,074	32,866	35,002	31,558	31,412
従業員数 (名)	3,075	3,019	3,113	3,043	2,999

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第38期中及び第39期中並びに第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 第38期中及び第38期の各数値には、住商エレクトロニクス㈱との合併により同社グループから平成17年8月1日をもって引継いだ事業の同日以降の成績等が含まれております。
4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
売上高 (百万円)	43,966	61,066	58,094	113,665	130,632
経常利益 (百万円)	1,885	2,465	2,900	5,964	8,139
中間(当期)純利益 (百万円)	1,125	1,335	1,539	2,558	4,137
資本金 (百万円)	21,152	21,152	21,152	21,152	21,152
発行済株式総数 (株)	54,291,447	54,291,447	54,291,447	54,291,447	54,291,447
純資産額 (百万円)	89,389	92,168	89,155	93,929	89,791
総資産額 (百万円)	109,615	112,886	108,618	122,578	113,361
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	15.00	26.00	28.00
自己資本比率 (%)	81.5	81.6	82.1	76.6	79.2
従業員数 (名)	2,349	2,561	2,587	2,332	2,519

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 第38期中及び第38期の各数値には、住商エレクトロニクス㈱との合併により同社から平成17年8月1日をもって引継いだ事業の同日以降の成績等が含まれております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、子会社13社及び関連会社7社)が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱アライドエンジニアリング	東京都品川区	百万円 242	コンサルティング パッケージソフトの開発・販売	90.0	—	当社は製造業向けのCAE(工業製品設計・開発工程支援コンピュータシステム)コンサルティングサービス、パッケージソフトウェアを仕入れております。 役員の兼任等・・・1名
(持分法適用関連会社) ㈱エイトレッド	東京都渋谷区	百万円 100	パッケージソフトの開発・販売	20.0	—	当社はウェブフォーム・ワークフローのパッケージソフトウェアを仕入れております。 役員の兼任等・・・1名
エンプレックス㈱	東京都中央区	百万円 250	パッケージソフトの開発・販売	36.2	—	当社はCRM(顧客情報管理システム)パッケージソフトウェアを仕入れております。 役員の兼任等・・・1名
住商情報データクラフト㈱	東京都中央区	百万円 96	情報処理 (ネットワークサービス)	50.0	—	当社は高付加価値のネットワーク運用マネージドサービスやアウトソーシングサービスを仕入れております。 役員の兼任等・・・1名

当中間連結会計期間において、以下の会社の関係内容に変更がありました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) Curl, Incorporated	米国 マサチューセッツ州	千 US\$500	ソフトウェア開発 (開発言語「Curl」の研究・開発)	100.0	—	当社は次世代Webシステム開発言語「Curl」の研究・開発を委託しております。 役員の兼任等・・・1名
㈱カール	東京都中央区	百万円 10	システム販売 (開発言語「Curl」の販売)	100.0	—	当社は次世代Webシステム開発言語「Curl」を販売しております。 役員の兼任等・・・3名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	3,113
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	2,587
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、従業員の親睦団体等を中心に労使のコミュニケーションをはかっており、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済を概観すると、米国経済の先行きにかかる不透明感及び原油価格動向等の懸念材料を抱えながらも、高水準の企業収益を背景に設備投資は引き続き増加基調にありました。また、雇用者所得の増加に支えられ個人消費は底堅く推移し、さらには、海外経済全体の拡大に起因して輸出が増加を続ける等、日本経済は緩やかな拡大基調にあったと考えられます。

当業界を取り巻く経営環境としては、製造業を中心とする一般企業の競争優位性、収益力向上を目指す設備投資需要、また、金融機関を中心とした業務システム投資需要を背景に、企業部門においてIT投資が活発に行われる状況にありました。

こうした状況下、当社グループの当中間連結会計期間におきましては、製造業向け案件を中心にITシステム構築需要は好調に推移しました。しかしながら、情報通信関連ハードウェア販売の減少等もあり売上高は前年同期比4.0%減の61,594百万円となりました。利益面では、ソフトウェア開発及び情報処理の収益性が改善し、また、間接部門の効率化等による販売費及び一般管理費の減少により経常利益は前年同期比13.6%増の3,078百万円となり、また、事業の選択と集中を推進する過程における事業譲渡益の計上もあり中間純利益は28.9%増の1,724百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における当社グループにおける事業部門ごとの売上高は、次のとおりであります。

事業部門名称	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前年同期比	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	増減率 (%)
ソフトウェア開発	21,907	34.1	21,153	34.3	△754	△3.4
情報処理	16,564	25.8	17,044	27.7	+479	+2.9
システム販売	25,715	40.1	23,396	38.0	△2,318	△9.0
合計	64,188	100.0	61,594	100.0	△2,593	△4.0

(ソフトウェア開発)

ソフトウェア開発については、製造業向け売上は増加したものの、通信業界及び電力業界向け売上等が減少し、また、一括請負あるいはプライム案件を選別的に受注したこともあり、前年同期比3.4%減の21,153百万円となりました。

(情報処理)

情報処理については、通信業界向け受託業務が増加し、また、自動車業界向け及び住友商事グループ向け運用・保守業務等が増加したことにより、前年同期比2.9%増の17,044百万円となりました。

(システム販売)

システム販売については、通信業界向けハードウェア販売が減少したことにより、前年同期比9.0%減の23,396百万円となりました。

また、新事業部門による売上実績は、次のとおりであります。

新事業部門名称	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前年同期比	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	増減率 (%)
業務系ソリューション	32,689	50.9	33,176	53.9	+486	+1.5
ERPソリューション	7,205	11.2	6,533	10.6	△671	△9.3
プラットフォームソリューション	24,292	37.9	21,883	35.5	△2,408	△9.9
合計	64,188	100.0	61,594	100.0	△2,593	△4.0

(業務系ソリューション)

業務系ソリューションについては、製造業向け及び金融業向け案件の増加等により、前年同期比1.5%増の33,176百万円となりました。

(ERPソリューション)

ERPソリューションについては、通信業界向け案件の減少等により、前年同期比9.3%減の6,533百万円となりました。

(プラットフォームソリューション)

プラットフォームソリューションについては、通信業界向けハードウェア販売が減少し、前年同期比9.9%減の21,883百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末より、3,590百万円増加し、35,002百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は5,946百万円となりました。

主な増加要因は、税金等調整前中間純利益3,328百万円、減価償却費1,213百万円、売上債権の減少による資金の増加9,258百万円によるものであります。主な減少要因は、たな卸資産の増加による資金の減少1,327百万円、仕入債務の減少による資金の減少3,816百万円、法人税等の支払額 2,237百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1,588百万円となりました。

主な減少要因は、(株)アライドエンジニアリングの子会社化を始めとする資本・業務提携のための株式取得であり、投資有価証券の取得による支出718百万円並びに連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出605百万円によるものであります。また主な増加要因は、事業譲渡による収入498百万円の他、株式売却や資金運用のための債券の償還によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は803百万円となりました。

主な減少要因は、平成19年3月期期末配当金(1株当たり15円)の支払796百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発	22,745	+0.1
情報処理	17,162	+3.3
システム販売	23,396	△9.0
合計	63,304	△2.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間におけるソフトウェア開発の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業部門名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発	25,210	△3.0	11,085	+14.2

- (注) 1 情報処理等については、把握が困難なため省略しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発	21,153	△3.4
情報処理	17,044	+2.9
システム販売	23,396	△9.0
合計	61,594	△4.0

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友商事株式会社	7,562	11.8	6,459	10.5

- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績につきましては、前中間連結会計期間より従来の事業部門別3区分(ソフトウェア開発・情報処理・システム販売)にかえて、3つの新事業部門別区分に基づいて管理しております。

ソリューション別に分類し集計することにより、当社グループの経営状況をより正確に伝えるための一助とするものであります。

新事業部門名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
業務系ソリューション	33,176	+1.5
ERPソリューション	6,533	△9.3
プラットフォームソリューション	21,883	△9.9
合計	61,594	△4.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、好調な企業業績を背景に、各企業は意欲的にシステム投資を増やしており、競争力や事業運営の効率性を高めるための、より戦略的なシステムへの投資が増加しております。一方、企業価値向上に直接結びつかない既存システムの保守・運用といったコスト部分を圧縮する傾向がより顕著になっていくと予想されます。

こうした状況下、現時点における当社の経営課題としては、各企業が真に求めるIT・システム構築ニーズに応えるために、中期的な企業成長を図るための各種施策が求められていると認識しております。

具体的には、事業基盤の強化及び収益成長力の確保を経営課題と捉えた上で各々の項目について事業施策を実行する所存であります。

事業基盤の強化につきましては、インターナル・コントロール、コンプライアンス、セキュリティ管理を始めとする経営インフラの更なる強化を行うとともに、住友商事グループのITソリューション事業の中核企業として同グループとの更なる連携強化、パートナー企業を含めた組織的技術力の高度化・標準化の推進、プロジェクト管理の更なる徹底を図ってまいります。

次に、収益成長力の確保につきましては、ターゲットビジネス領域への経営資源の重点配分を行い、既存ソリューションビジネスの融合による付加価値向上と新規商権の発掘、新規顧客の獲得を目指してまいります。更にグローバルITサービス力の向上とグローバル展開の強化を機軸に当社グループの差別化戦略を推進し、顧客企業の海外展開にかかるITサポートをもって顧客企業への訴求力を高め、顧客満足度の向上とビジネス機会の拡大を行ってまいります。

こうした施策をスピード感を持って実現すべく、今後も、資本・業務提携先とのパートナーシップをより強固なものとする一方で、新たな事業投資を積極的に推進し、更なる収益成長力の確保を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、当社及び国内関係会社、米国、欧州の日米欧3拠点が一体となって、グローバルな視点から、最新IT動向を鋭敏に捉えつつ、緊密に情報交換、共有することによって、当社グループ全体として最新のIT導入と技術レベルの高度化、充実を図るべく研究開発活動を推進しております。

① 高品質アプリケーション・システム構築のための標準プロセスに関する研究

ユビキタスコンピューティングの普及、Web2.0に見られるインターネット技術の高度化に伴い、企業システムに対する顧客の要求は多様化・複雑化が益々進展し、システム構築に求められる技術の高度化も一段と進んでおります。また、システム開発では高品質なシステムであることはもとより、短期間にシステム開発を実現することも求められるようになってきております。当社グループでは技術の進展に伴って、自社標準プロセス、設計手法などの継続的な見直しを図るとともに、グローバル戦略に沿った標準開発プロセスの確立及び開発手法の体系的再整備に取り組んでおります。また、現場で活用される実戦的な開発標準をめざし、品質の確保と効率化を両立させるためにプロセス標準に加えて、開発支援ツールの標準化についても取り組んでおります。これらの成果を基にしてCMMIに基づくプロセス改善を推進して開発現場でのプロセス品質の向上と見える化を積極的に図るとともに、システム品質向上と納期確保に努めております。

② RIA(Rich Internet Applications)技術を活用した新エンタープライズ・システムの研究

最近のWeb2.0やAjaxなどの新しいインターネット技術の進展に伴い、高度なユーザーインターフェイスを持つ、リッチ化されたアプリケーションのニーズが高まっております。当社グループは、数年前からこの分野に注目し、平成16年に次世代Web開発言語“Curl”の知的財産権を取得するとともに、Curlの高機能化や、リッチ化技術のエンタープライズ領域への適応研究を行ってまいりました。具体的には、最近注目されているSOA技術とRIA技術とをコラボレートしたフラット化技術の研究並びにエンタープライズ系システムへの適用やサーバーサイドとの親和性の向上による、使い易く開發生産性の高いシステム化技術を中心に研究を行っております。

③ オープンソース・システムを活用した低コストシステム構築に関する研究

近年、急速に普及してきたオープンソース・システム(OSS)は、企業における基幹系システムやネットワーク・ビジネス等において重要な役割を担うようになりつつあります。官公庁・自治体、大手企業を中心とした情報システム及びWeb系システムのスケールアウト構成でのシステム基盤のOSS利用を始め、お客様の強いTCO削減要求と相俟ってOSSに対するサポート要請が急速に増加しております。当社グループでは、OSSの適用性、性能評価や各プロダクトの解析等による技術ノウハウの蓄積・強化を行うとともに、お客様のニーズに対応すべくこれらの技術研究を行い最適なソリューション提供に努めております。

具体的には、オープン基盤OSである“Linux”、OSSのスタンダードDBMS(Data Base Management System)になりつつある“MySQL”を中心に、アプリケーション・ソフトウェアを含む各種関連プロダクトの解析・研究を行っております。また、今後求められる大規模運用技術基盤を確立すべくOSの仮想化技術製品である“Linux/Xen”の適用研究も推進しております。

④ 新システム基盤技術の最適化に関する研究

電子政府や最近話題のWeb2.0に代表されるように、インターネットを中心とした情報システムは、国家及び企業に不可欠なインフラとなっており、拡大の一途を辿っています。

対象業務の複雑さ、システム規模の拡大及び技術の高度化など多面的に対応するには、業務の特性を的確に把握し具現化するとともに、特性にあった最適なシステムを構築する必要があります。

当社グループでは、情報システムを支えるIT基盤分野(ハードウェア、ミドルウェア、ネットワーク、セキュリティ、運用管理等)について、信頼性・可用性・拡張性・運用性及びパフォーマンスといった視点において、要素技術及びプロダクトの評価と選定、これらを組み合わせた稼動検証、性能検証等、常に最新の技術を用いたお客様に最適なシステム構成を提供するための技術研究を行っております。

当該業務に特化した技術研究を行うための専門組織として、IT基盤ラボラトリーを設置し、IT基盤のユーティリティ化など次世代型のIT基盤モデルの研究を推進しております。

⑤ 新アプリケーションアーキテクチャに関する研究

ユビキタスコンピューティングの浸透と新しいスタイルのモバイル端末・デバイスの出現、通信と放送の融合進展に伴う新しいITCサービスへの期待、Web2.0に代表されるユーザセントリックなインターネットシステムの新規潮流、IT技術の進歩は益々加速しながら、新しい技術コンセプト、新しい要素技術が現れてきております。このような新しい技術コンセプト、要素技術の中から将来のソリューションにつながる要素技術に着目し、提供するソリューションの中に組み入れて育てていくことが必要です。

当社グループでは各ソリューションに最新技術を取り込むことを推進する一方で、競争力の強化の観点から、既存ソリューションと一線を画して新しく出現した技術コンセプト、要素技術についても調査・検証を行っております。アプリケーション視点からの専門的な技術調査、研究を行う組織としてアーキテクチャキッチンを設置し、新技術の影響力、ソリューションへの応用例、採用すべき開発手法やアーキテクチャ構造などを中心に調査・研究を推進しております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、783百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,447	54,291,447	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定の無い当社に おける標準となる株式
計	54,291,447	54,291,447	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

① 平成19年6月27日開催の定時株主総会の決議による新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	490 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,461 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,461 資本組入額 1,231	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 平成19年6月27日開催の定時株主総会の決議による新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	164 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
株式の数(数)	16,400 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日～ 平成39年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	54,291,447	—	21,152	—	31,299

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,254,359	55.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,646,200	4.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,204,600	4.06
住商情報システム株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,199,963	2.21
エイチエスビーシーバンク ピーエルシー クライアンツ ユーカー タックス トリーテ ィー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	926,500	1.71
住商情報システム従業員持株会	東京都中央区晴海1丁目8番12号	703,074	1.29
ピクテ アンド シエ (常任代理人 株式会社三井住 友銀行証券ファイナンス営業 部)	ROUTE DES ACACIAS 60,1227 CAROUGE, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	445,000	0.82
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーティー ジャステッ ク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	425,500	0.78
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	411,900	0.76
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナシ ョナル・ピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社証券管理本 部オペレーション部門)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	410,409	0.76
計	—	39,627,505	72.99

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,199,900	—	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,971,700	529,717	同上
単元未満株式	普通株式 119,847	—	同上
発行済株式総数	54,291,447	—	—
総株主の議決権	—	529,717	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。また、「単元未満株式」には、自己株式が63株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住商情報システム株式会社	東京都中央区晴海1丁目 8番12号	1,199,900	—	1,199,900	2.21
計	—	1,199,900	—	1,199,900	2.21

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,645	2,510	2,445	2,535	2,470	2,375
最低(円)	2,435	2,205	2,275	2,265	2,120	2,110

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 (ビジネス開発事業部門 長兼技術グループ長)	取締役 常務執行役員 (ビジネス開発事業部門 長兼ライフサイエンス事 業部長兼技術グループ 長)	油谷 泉	平成19年7月1日
取締役 執行役員 (企画・法務グループ長 兼企画・法務グループ業 務改革推進室長)	取締役 執行役員 (企画グループ長兼法 務・リスク管理グループ 長兼企画グループ業務改 革推進室長)	福永哲弥	平成19年7月1日
取締役 執行役員 (財務経理・リスク管理 グループ長)	取締役 執行役員 (財務経理グループ長)	小島 收	平成19年7月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	2,366		4,302		3,542	
2 受取手形及び売掛金	※2	22,762		20,057		29,195	
3 有価証券		700		510		700	
4 たな卸資産		5,510		6,014		4,701	
5 繰延税金資産		1,839		1,976		1,946	
6 預け金		30,500		30,700		27,870	
7 その他		3,814		3,804		3,499	
貸倒引当金		△1		△9		△12	
流動資産合計		67,492	58.6	67,356	60.1	71,443	61.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※3	11,867		11,460		11,585	
(2) 土地	※3	14,667		14,782		14,667	
(3) その他		2,515		2,521		2,566	
有形固定資産合計		29,051	25.2	28,765	25.7	28,819	24.8
2 無形固定資産		3,336	2.9	3,624	3.2	2,935	2.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	13,211		8,158		10,136	
(2) 貸借保証金		1,695		1,794		1,738	
(3) 繰延税金資産		49		499		47	
(4) その他		560		1,927		1,190	
貸倒引当金		△215		△92		△92	
投資その他の資産合計		15,302	13.3	12,288	11.0	13,020	11.2
固定資産合計		47,690	41.4	44,677	39.9	44,775	38.5
資産合計		115,182	100.0	112,033	100.0	116,218	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日		当中間連結会計期間末 平成19年9月30日		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※2	9,719		8,842		12,644	
2 短期借入金	※3	—		195		—	
3 未払法人税等		980		1,361		2,410	
4 賞与引当金		—		1,802		1,601	
5 役員賞与引当金		32		36		94	
6 その他		9,963		8,215		7,548	
流動負債合計		20,695	18.0	20,453	18.3	24,299	20.9
II 固定負債							
1 社債		—		35		—	
2 繰延税金負債		962		12		135	
3 退職給付引当金		32		236		215	
4 役員退職慰労引当金		160		141		173	
5 賃貸保証金		—		99		99	
6 その他		30		71		39	
固定負債合計		1,186	1.0	596	0.5	664	0.6
負債合計		21,882	19.0	21,049	18.8	24,964	21.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		21,152	18.4	21,152	18.9	21,152	18.2
2 資本剰余金		31,299	27.2	31,299	27.9	31,299	26.9
3 利益剰余金		38,060	33.0	41,323	36.9	40,395	34.8
4 自己株式		△198	△0.2	△3,186	△2.8	△3,183	△2.7
株主資本合計		90,315	78.4	90,589	80.9	89,665	77.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,775	2.4	△98	△0.1	1,284	1.1
2 繰延ヘッジ損益		△1	△0.0	△1	△0.0	1	0.0
3 為替換算調整勘定		△90	△0.1	10	0.0	△42	△0.0
評価・換算差額等合計		2,683	2.3	△89	△0.1	1,243	1.1
III 新株予約権		—	—	11	0.0	—	—
IV 少数株主持分		301	0.3	473	0.4	344	0.3
純資産合計		93,300	81.0	90,984	81.2	91,254	78.5
負債純資産合計		115,182	100.0	112,033	100.0	116,218	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前連結会計年度 要約連結損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		64,188	100.0	61,594	100.0	137,344	100.0
売上原価		50,494	78.7	47,945	77.8	106,648	77.7
売上総利益		13,693	21.3	13,648	22.2	30,696	22.3
販売費及び 一般管理費	1	11,114	17.3	10,741	17.4	22,136	16.1
営業利益		2,579	4.0	2,907	4.7	8,560	6.2
営業外収益							
1 受取利息		57		138		159	
2 受取配当金		21		26		24	
3 持分法による 投資利益		17				31	
4 その他		57	154	43	208	177	393
0.2			0.2		0.3		0.3
営業外費用							
1 支払利息		0		0		1	
2 持分法による 投資損失				16			
3 その他		23	23	19	36	59	61
0.0			0.0		0.1		0.0
経常利益		2,709	4.2	3,078	5.0	8,892	6.5
特別利益							
1 固定資産売却益	2	7		7		7	
2 投資有価証券 売却益		30		72		32	
3 受入和解金		30				30	
4 事業譲渡益	3			430			
5 その他		1	69		510	2	71
0.1			0.1		0.8		0.1
特別損失							
1 固定資産除却損	4	14		53		749	
2 固定資産売却損		0		0		2	
3 投資有価証券 評価損		71		207		100	
4 保守契約清算損失		121				121	
5 その他		37	245		261	41	1,016
0.4			0.4		0.4		0.7
税金等調整前 中間(当期)純利益		2,534	3.9	3,328	5.4	7,947	5.8
法人税、住民税 及び事業税		898		1,159		3,117	
法人税等調整額		250	1,148	359	1,518	359	3,477
1.8			1.8		2.5		2.6
少数株主利益		48	0.1	85	0.1	92	0.1
中間(当期)純利益		1,337	2.1	1,724	2.8	4,377	3.2

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	21,152	31,299	37,450	195	89,707
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			705		705
取締役賞与金(注)			22		22
中間純利益			1,337		1,337
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			609	2	607
平成18年9月30日残高(百万円)	21,152	31,299	38,060	198	90,315

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,142		86	5,055	514	95,278
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						705
取締役賞与金(注)						22
中間純利益						1,337
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	2,366	1	4	2,371	213	2,585
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	2,366	1	4	2,371	213	1,978
平成18年9月30日残高(百万円)	2,775	1	90	2,683	301	93,300

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	21,152	31,299	40,395	3,183	89,665
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			796		796
中間純利益			1,724		1,724
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			927	3	924
平成19年9月30日残高(百万円)	21,152	31,299	41,323	3,186	90,589

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	1,284	1	42	1,243		344	91,254
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							796
中間純利益							1,724
自己株式の取得							3
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	1,382	3	52	1,333	11	128	1,194
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	1,382	3	52	1,333	11	128	269
平成19年9月30日残高(百万円)	98	1	10	89	11	473	90,984

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	21,152	31,299	37,450	195	89,707
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			705		705
剰余金の配当			705		705
取締役賞与金(注)			22		22
当期純利益			4,377		4,377
自己株式の取得				2,988	2,988
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			2,945	2,987	42
平成19年3月31日残高(百万円)	21,152	31,299	40,395	3,183	89,665

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,142		86	5,055	514	95,278
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						705
剰余金の配当						705
取締役賞与金(注)						22
当期純利益						4,377
自己株式の取得						2,988
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	3,858	1	44	3,811	169	3,981
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	3,858	1	44	3,811	169	4,024
平成19年3月31日残高(百万円)	1,284	1	42	1,243	344	91,254

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
区分		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		2,534	3,328	7,947
減価償却費		1,088	1,213	2,307
のれん償却額		50	68	115
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△18	△2	△139
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△426	5	△244
前払年金費用の増減額 (増加:△)		—	△405	△531
固定資産除却損		14	53	749
投資有価証券評価損		71	207	100
投資有価証券売却益		△30	△72	△32
事業譲渡益		—	△430	—
受取利息及び受取配当金		△79	△164	△184
売上債権の増減額 (増加:△)		7,073	9,258	702
たな卸資産の増減額 (増加:△)		249	△1,327	1,059
仕入債務の増減額 (減少:△)		△5,108	△3,816	△2,188
取締役賞与の支払額		△22	△93	△22
その他		△549	190	△1,063
小計		4,847	8,013	8,578
利息及び配当金の受取額		83	171	190
利息の支払額		△0	△0	△1
法人税等の支払額		△1,978	△2,237	△2,777
営業活動による キャッシュ・フロー		2,951	5,946	5,989

	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
区分		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の売却・償還 による収入		1,400	200	1,900
有形固定資産の取得 による支出		△556	△475	△1,138
無形固定資産の取得 による支出		△689	△592	△1,261
投資有価証券の取得 による支出		△697	△718	△697
投資有価証券の売却・ 償還による収入		4	160	77
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出		—	△605	△156
事業譲渡による収入		—	498	—
その他		△295	△55	△356
投資活動による キャッシュ・フロー		△835	△1,588	△1,632
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		—	—	△38
自己株式の取得による支出		△2	△3	△2,988
自己株式の売却による収入		0	0	0
配当金の支払額		△705	△796	△1,410
少数株主への配当金の 支払額		△101	△3	△101
財務活動による キャッシュ・フロー		△809	△803	△4,538
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	37	34
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増減額(減少:△)		1,307	3,590	△146
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		31,558	31,412	31,558
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	32,866	35,002	31,412

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 子会社9社については、すべて連結しております。 Sumisho Computer Systems (USA), Inc. SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE)LTD. イー・コマース・テクノロジー(株) (株)ビリングソフト(※1) Curl, Incorporated (株)カール ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株) SCSソリューションズ(株) SCSビジネスサポート(株)(※2) (※1) (株)ビリングソフトについては、平成18年9月29日に株式の追加取得を行い100%子会社としております。 (※2) 平成18年4月28日に「住エレ・ビジネスサポート(株)」は「SCSビジネスサポート(株)」に社名変更しております。 なお、当社は連結子会社のSCS・ITマネジメント(株)を平成18年6月1日付で吸収合併いたしました。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 子会社13社については、すべて連結しております。 Sumisho Computer Systems (USA), Inc. SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE)LTD. イー・コマース・テクノロジー(株) (株)ビリングソフト Curl, Incorporated (株)カール ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株) SCSソリューションズ(株) SCSビジネスサポート(株) 朝日アイティソリューション(株) 住商情報系統(上海)有限公司 住商情報系統(大連)有限公司 (株)アライドエンジニアリング(※) (※) 平成19年8月30日に株式の追加取得を行い、当中間連結会計期間より連結子会社としております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 子会社12社については、すべて連結しております。 Sumisho Computer Systems (USA), Inc. SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE)LTD. イー・コマース・テクノロジー(株) (株)ビリングソフト(※1) Curl, Incorporated (株)カール ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株) SCSソリューションズ(株) SCSビジネスサポート(株)(※2) 朝日アイティソリューション(株)(※3) 住商情報系統(上海)有限公司(※4) 住商情報系統(大連)有限公司(※5) (※1) 平成18年9月29日に株式の追加取得を行い100%子会社としております。 (※2) 平成18年4月28日に「住エレ・ビジネスサポート(株)」より社名変更しております。 (※3) 平成18年11月10日に株式を100%取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (※4) 平成19年2月8日に当社の100%出資により新設した子会社であり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (※5) 平成19年3月2日に当社の100%出資により新設した子会社であり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、当社は連結子会社のSCS・ITマネジメント(株)を平成18年6月1日付で吸収合併いたしました。</p>

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社4社については、すべて持分法を適用しております。 (株)パイオニア・ソフト (株)コンポーネントスクエア (株)ヒューリンクス イーバンクシステム(株)(※) (※)イーバンクシステム(株)については、平成18年9月29日付にて株式を追加取得したことにより新たに持分法適用会社となりましたが、当中間連結会計期間末をみなし取得日としているため同社の損益は、当中間連結会計期間の持分法による投資利益に含まれておりません。</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法の適用会社を含めていたエイネット(株)は当社が平成18年9月28日に保有株式の一部を売却したことにより、当中間連結会計期間より関連会社に該当しなくなりました。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 Sumisho Computer Systems (USA), Inc.、 SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE)LTD.、(株)ビリングソフト及びCurl, Incorporatedの中間決算日は6月30日であり、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表の作成に当たっては、平成18年1月1日から平成18年6月30日の中間財務諸表を基礎としております。</p> <p>また、同中間決算日と中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社7社については、すべて持分法を適用しております。 (株)パイオニア・ソフト (株)コンポーネントスクエア (株)ヒューリンクス イーバンクシステム(株) (株)エイトレッド(※1) エンプレックス(株)(※2) 住商情報データクラフト(株)(※3)</p> <p>(※1)平成19年5月25日に出資引受により新たに持分法適用会社となりました。</p> <p>(※2)平成19年6月27日に株式を追加取得したことにより新たに持分法適用会社となりました。</p> <p>(※3)平成19年8月1日に新規設立し、当社が50%出資したことにより新たに持分法適用会社となりました。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 Sumisho Computer Systems (USA), Inc.、 SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE)LTD.、(株)ビリングソフト、Curl, Incorporated、住商情報系統(上海)有限公司及び住商情報系統(大連)有限公司の中間決算日は6月30日であり、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表の作成に当たっては、平成19年1月1日から平成19年6月30日の中間財務諸表を基礎としております。</p> <p>また、同中間決算日と中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、アライドエンジニアリング(株)の中間決算日は3月31日であり、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により作成しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社4社については、すべて持分法を適用しております。 (株)パイオニア・ソフト (株)コンポーネントスクエア (株)ヒューリンクス イーバンクシステム(株)(※) (※)平成18年9月29日付にて株式を追加取得したことにより新たに持分法適用会社となりました。</p> <p>また、前連結会計年度まで持分法の適用会社を含めていたエイネット(株)は当社が平成18年9月28日に保有株式の一部を売却したことにより、当中間連結会計年度より関連会社に該当しなくなりました。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 Sumisho Computer Systems (USA), Inc.、 SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE)LTD.、(株)ビリングソフト、Curl, Incorporated、住商情報系統(上海)有限公司及び住商情報系統(大連)有限公司の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、平成18年1月1日から平成18年12月31日の財務諸表を基礎としております。</p> <p>また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 商品 主として個別法による低価法 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>③ デリバティブ取引 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、主として定額法を採用し、在外連結子会社については定率法を採用しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左</p> <p>③ デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものの一部については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した一部の資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ16百万円減少しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左</p> <p>③ デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定額法を採用しております。</p>

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と 残存有効期間(3年以内)に基づ く均等配分額とを比較し、いず れか大きい額を計上しておりま す。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5 年以内)に基づく定額法を採用 しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。</p> <p>② _____</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支 出に充てるため、当連結会計年 度における支給見込額に基づ き、当中間連結会計期間に見合 う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員 賞与に関する会計基準」(企業 会計基準委員会 平成17年11月 29日 企業会計基準第4号)を 適用しております。これにより 営業利益、経常利益及び税金等 調整前中間純利益は、それぞれ 32百万円減少しております。</p>	<p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、支給見込額 に基づき計上しております。 (追加情報) 当社及び一部の子会社の従業員 に対する賞与については、従 来、中間期末確定額を未払費用 としておりましたが、当中間連 結会計期間より給与規程の運用 を見直した結果、支給額が確定 しないこととなったため、支給 見込額を賞与引当金として計上 しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支 出に充てるため、当連結会計年 度における支給見込額に基づ き、当中間連結会計期間に見合 う分を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、支給見込額 に基づき計上しております。 (追加情報) 当社及び一部の子会社の従業員 に対する賞与については、従 来、期末確定額を未払費用とし ておりましたが、平成18年4月 1日に給与規程を改定し、支給 額に業績連動要素を加味するこ ととしたため、支給見込額を賞 与引当金として計上しておりま す。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支 出に充てるため、支給見込額に 基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与 に関する会計基準」(企業会計 基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用し ております。これにより営業利 益、経常利益及び税金等調整前 当期純利益は、それぞれ94百万 円減少しております。</p>

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 なお、数理計算上の差異の処理年数は5年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分については、13年であります。 また、過去勤務債務の費用処理年数は5年であります。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ 為替予約取引 手段 ヘッジ 外貨建金銭債権債務 対象 等</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 なお、数理計算上の差異の処理年数は5年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分については、13年であります。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は、平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。 また、一部の国内連結子会社は、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 なお、数理計算上の差異の処理年数は5年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分については、13年であります。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、中間連結決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>⑤ その他 全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期の到来する定期預金、取得日より3ヶ月以内に償還日が到来し、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資及びマネー・マネージメント・ファンド等であります。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ その他 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>⑤ その他 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期の到来する定期預金、取得日より3ヶ月以内に償還日が到来し、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資及びマネー・マネージメント・ファンド等であります。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は93,000百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は90,907百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>(売上原価、販売費及び一般管理費の区分)</p> <p>当社は、ソフトウェア開発事業において発生する費用について、従来、製造部門において発生した費用全てを売上原価に計上しておりましたが、当中間連結会計期間から、営業力強化を目的として製造・販売一体の運営方法を見直したことにより、販売活動や一般管理活動が主たる業務となった者に係る人件費等を、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来の方法に比べて、売上原価は875百万円少なく計上され、売上総利益は同額増加しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(売上原価、販売費及び一般管理費の区分)</p> <p>当社は、ソフトウェア開発事業において発生する費用について、従来、製造部門において発生した費用全てを売上原価に計上しておりましたが、当連結会計年度から、営業力強化を目的として製造・販売一体の運営方法を見直したことにより、販売活動や一般管理活動が主たる業務となった者に係る人件費等を、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来の方法に比べて、売上原価は1,548百万円少なく計上され、売上総利益は同額増加しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,270百万円</p> <p>※2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 192百万円 支払手形 267 "</p> <p>※3 _____</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,013百万円</p> <p>※2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 126百万円 支払手形 90 "</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 現金及び預金 35百万円 建物及び構築物 44 " 土地 115 " 投資有価証券 1 " <u>計</u> 196 " 担保付債務は、次のとおりであります。 短期借入金 195百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,545百万円</p> <p>※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 96百万円 支払手形 126 "</p> <p>※3 _____</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与及び賞与 5,110百万円 福利厚生費 752 〃 設備賃借料 755 〃 減価償却費 251 〃 電算機及び関連費 216 〃 業務委託費 1,336 〃 旅費交通費 472 〃 役員賞与引当金繰入額 32 〃	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与及び賞与 4,211百万円 福利厚生費 818 〃 設備賃借料 631 〃 減価償却費 341 〃 電算機及び関連費 228 〃 業務委託費 747 〃 旅費交通費 489 〃 賞与引当金繰入額 783 〃 役員賞与引当金繰入額 36 〃	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与及び賞与 9,296百万円 福利厚生費 1,421 〃 設備賃借料 1,371 〃 減価償却費 609 〃 電算機及び関連費 454 〃 業務委託費 2,673 〃 旅費交通費 959 〃 賞与引当金繰入額 497 〃 役員賞与引当金繰入額 94 〃
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 器具及び備品 1百万円 ソフトウェア 4 〃 会員権 0 〃 計 7 〃	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 器具及び備品 1百万円 ソフトウェア 5 〃 計 7 〃	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 器具及び備品 2百万円 ソフトウェア 4 〃 計 7 〃
※3 _____	※3 事業譲渡益は、当社ビジネス開発事業部門における事業の一部及び子会社の事業の一部を売却したことによるものであります。	※3 _____
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物附属設備 1百万円 器具及び備品 8 〃 ソフトウェア 3 〃 計 14 〃	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物附属設備 3百万円 器具及び備品 8 〃 ソフトウェア 41 〃 計 53 〃	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。 建物附属設備 40百万円 器具及び備品 116 〃 ソフトウェア 591 〃 計 749 〃
(追加情報) 中間連結会計期間における税金費用については、従来簡便法により計算しておりましたが、より合理的かつ正確に計算するため、当中間連結会計期間から原則法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べて中間純利益は24百万円増加しております。	_____	_____

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	54,291,447	—	—	54,291,447

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	53,776	1,282	80	54,978

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,282株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 80株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	705百万円	13円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	705百万円	13円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	54,291,447	—	—	54,291,447

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,198,511	1,528	76	1,199,963

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,528株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 76株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	11

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	796百万円	15円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月13日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	796百万円	15円00銭	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,291,447	—	—	54,291,447

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,776	1,144,899	164	1,198,511

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3,299株
 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
 1,141,600株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 164株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	705百万円	13円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	705百万円	13円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	796百万円	15円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月13日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日) 現金及び預金勘定 2,366百万円 預け金勘定 30,500 〃 現金及び現金同等物 32,866 〃	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日) 現金及び預金勘定 4,302百万円 預け金勘定 30,700 〃 現金及び現金同等物 35,002 〃	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日) 現金及び預金勘定 3,542百万円 預け金勘定 27,870 〃 現金及び現金同等物 31,412 〃

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具及び備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,959百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,681 "</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,278 "</td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,357百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,989 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,346 "</td> </tr> </table> <p>上記の他、転リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">52 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">173 "</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転リース取引に係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。</p> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">786百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">744 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">44 "</td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>① 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>② 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	器具及び備品		取得価額相当額	5,959百万円	減価償却累計額相当額	2,681 "	中間期末残高相当額	3,278 "	1年以内	1,357百万円	1年超	1,989 "	合計	3,346 "	1年以内	121百万円	1年超	52 "	合計	173 "	支払リース料	786百万円	減価償却費相当額	744 "	支払利息相当額	44 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具及び備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,464百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,444 "</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,020 "</td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,324百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,765 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,090 "</td> </tr> </table> <p>上記の他、転リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">85 "</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">803百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">753 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">54 "</td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>① 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>② 利息相当額の算定方法 同左</p>	器具及び備品		取得価額相当額	5,464百万円	減価償却累計額相当額	2,444 "	中間期末残高相当額	3,020 "	1年以内	1,324百万円	1年超	1,765 "	合計	3,090 "	1年以内	75百万円	1年超	10 "	合計	85 "	支払リース料	803百万円	減価償却費相当額	753 "	支払利息相当額	54 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具及び備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,710百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,589 "</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,120 "</td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,293百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,892 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,186 "</td> </tr> </table> <p>上記の他、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">28 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">97 "</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,599百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,504 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">100 "</td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>① 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>② 利息相当額の算定方法 同左</p>	器具及び備品		取得価額相当額	5,710百万円	減価償却累計額相当額	2,589 "	期末残高相当額	3,120 "	1年以内	1,293百万円	1年超	1,892 "	合計	3,186 "	1年以内	69百万円	1年超	28 "	合計	97 "	支払リース料	1,599百万円	減価償却費相当額	1,504 "	支払利息相当額	100 "
器具及び備品																																																																																
取得価額相当額	5,959百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	2,681 "																																																																															
中間期末残高相当額	3,278 "																																																																															
1年以内	1,357百万円																																																																															
1年超	1,989 "																																																																															
合計	3,346 "																																																																															
1年以内	121百万円																																																																															
1年超	52 "																																																																															
合計	173 "																																																																															
支払リース料	786百万円																																																																															
減価償却費相当額	744 "																																																																															
支払利息相当額	44 "																																																																															
器具及び備品																																																																																
取得価額相当額	5,464百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	2,444 "																																																																															
中間期末残高相当額	3,020 "																																																																															
1年以内	1,324百万円																																																																															
1年超	1,765 "																																																																															
合計	3,090 "																																																																															
1年以内	75百万円																																																																															
1年超	10 "																																																																															
合計	85 "																																																																															
支払リース料	803百万円																																																																															
減価償却費相当額	753 "																																																																															
支払利息相当額	54 "																																																																															
器具及び備品																																																																																
取得価額相当額	5,710百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	2,589 "																																																																															
期末残高相当額	3,120 "																																																																															
1年以内	1,293百万円																																																																															
1年超	1,892 "																																																																															
合計	3,186 "																																																																															
1年以内	69百万円																																																																															
1年超	28 "																																																																															
合計	97 "																																																																															
支払リース料	1,599百万円																																																																															
減価償却費相当額	1,504 "																																																																															
支払利息相当額	100 "																																																																															

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(貸主側)	(貸主側)	(貸主側)
1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高
器具及び備品	器具及び備品	器具及び備品
取得価額 49百万円	取得価額 78百万円	取得価額 76百万円
減価償却累計額 24 "	減価償却累計額 44 "	減価償却累計額 33 "
中間期末残高 25 "	中間期末残高 33 "	期末残高 42 "
2) 未経過リース料中間期末残高相当額	2) 未経過リース料中間期末残高相当額	2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 13百万円	1年以内 75百万円	1年以内 76百万円
1年超 2 "	1年超 22 "	1年超 50 "
合計 16 "	合計 98 "	合計 126 "
注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。	注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。	注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。
上記の他、転リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額は、以下のとおりです。	上記の他、転リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額は、以下のとおりです。	上記の他、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。
1年以内 150百万円	1年以内 99百万円	1年以内 91百万円
1年超 81 "	1年超 20 "	1年超 46 "
合計 231 "	合計 120 "	合計 138 "
注) 上記転リース取引に係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によりしております。	注) 同左	注) 同左
3) 受取リース料、減価償却費	3) 受取リース料、減価償却費	3) 受取リース料、減価償却費
受取リース料 13百万円	受取リース料 38百万円	受取リース料 30百万円
減価償却費 7 "	減価償却費 10 "	減価償却費 16 "
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)	2 オペレーティング・リース取引 (借主側)	2 オペレーティング・リース取引 (借主側)
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
1年以内 0百万円	1年以内 0百万円	1年以内 0百万円
1年超 0 "	1年超 — "	1年超 — "
合計 0 "	合計 0 "	合計 0 "

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	3,725	3,715	△10
③ その他	—	—	—
計	3,725	3,715	△10
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
① 株式	3,884	8,545	4,660
② 債券			
社債	12	15	3
その他	—	—	—
③ その他	21	32	10
計	3,919	8,593	4,674

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について24百万円減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	823
投資事業組合等に対する出資持分	129
計	952

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について47百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	3,015	3,004	△10
③ その他	—	—	—
計	3,015	3,004	△10
区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(2) その他有価証券			
① 株式	3,891	3,710	△180
② 債券			
社債	12	15	3
その他	—	—	—
③ その他	21	33	11
計	3,925	3,759	△166

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	139
投資事業組合等に対する出資持分	101
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	1,653
計	1,894

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券及び関連会社株式で時価のない株式について207百万円減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 社債	3,220	3,208	△11
	(2) その他	—	—	—
	小計	3,220	3,208	△11
合計		3,220	3,208	△11

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,237	5,511	2,274
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	—	—	—
		12	16	3
		21	36	14
	(3) その他	21	36	14
小計	3,271	5,564	2,292	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	645	521	△123
	(2) 債券 国債・地方債等 社債	—	—	—
		—	—	—
		—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計	645	521	△123	
合計		3,917	6,086	2,168

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について24百万円減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
29	28	—

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	793
投資事業組合等に対する出資持分	87
合計	880

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について76百万円減損処理を行っております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	700	2,536	—	—
その他	—	123	—	—
合計	700	2,659	—	—

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)、当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)及び前連結会計年度末(平成19年3月31日)については、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 11百万円

2 スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名 当社執行役員 14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 49,000
付与日	平成19年7月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成19年7月27日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
権利行使価格(円)	2,461
付与日における公正な評価単価(円)	373

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名 当社執行役員 14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 16,400
付与日	平成19年7月27日
権利確定条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月28日～平成39年7月26日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	2,156

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)については、当社及び連結子会社は、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワークの構築・運営管理を中心にITサービス事業を行っており、これらの営業活動は単一の事業分野に属するものと判断しておりますので、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)については、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)については、海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)―共通支配下の取引等関係

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 住商情報システム㈱(当社)

事業の内容 情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウェア・ハードウェアの販売

② 被結合企業

名称 SCS・ITマネジメント㈱(当社の完全子会社)

事業の内容 ITインフラ系の構築、アプリケーション系システムの構築・保守・運用

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、SCS・ITマネジメント㈱を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は住商情報システム㈱となっております。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社と当社の完全子会社であるSCS・ITマネジメント㈱は、従来当社の主要顧客に対し、当社が主としてアプリケーション開発を担当し、SCS・ITマネジメント㈱がITインフラ及びアプリケーションシステムの保守・運用業務を担うという形で一体的なサービスを提供してまいりましたが、両社が一体化することにより顧客に対し、情報システムの構築から保守・運用までをより効率的な形で提供できる体制を整備し、当社グループの事業基盤の強化及び収益力の更なる向上を目指し合併しました。

2 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 住商情報システム㈱ (当社)

事業の内容 情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウェア・ハードウェアの販売

② 被結合企業

名称 SCS・ITマネジメント㈱ (当社の完全子会社)

事業の内容 ITインフラ系の構築、アプリケーション系システムの構築・保守・運用

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、SCS・ITマネジメント㈱を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は住商情報システム㈱となっております。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社と当社の完全子会社であるSCS・ITマネジメント㈱は、従来当社の主要顧客に対し、当社が主としてアプリケーション開発を担当し、SCS・ITマネジメント㈱がITインフラ及びアプリケーションシステムの保守・運用業務を担うという形で一体的なサービスを提供してまいりましたが、両社が一体化することにより顧客に対し、情報システムの構築から保守・運用までをより効率的な形で提供できる体制を整備し、当社グループの事業基盤の強化及び収益力の更なる向上を目指し合併しました。

2 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり純資産額 1,714.70円	1株当たり純資産額 1,704.61円	1株当たり純資産額 1,712.27円
1株当たり中間純利益 24.65円	1株当たり中間純利益 32.47円	1株当たり当期純利益 80.91円
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 ー円	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 32.47円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 ー円

- (注) 1 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	1,337	1,724	4,377
普通株主に帰属しない 金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益 (百万円)	1,337	1,724	4,377
普通株式の 期中平均株式数 (株)	54,237,031	53,092,086	54,107,848
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整 額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数 (株)	—	5,912	—
(うち新株予約権) (株)	—	(5,912)	—
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	平成19年6月27日定 時株主総会決議によ るストックオプション (新株予約権の株式の 数49,000株) なお、これらの詳細 は、「第4 提出会社 の状況 1 株式等の 状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載の とおりであります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年9月30日		当中間会計期間末 平成19年9月30日		前事業年度 要約貸借対照表 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		658		1,284		1,294	
2 受取手形	※4	722		696		1,981	
3 売掛金		21,161		18,099		25,743	
4 たな卸資産		5,162		5,798		4,538	
5 有価証券		700		510		700	
6 繰延税金資産		1,721		1,866		1,873	
7 預け金		30,300		30,600		27,800	
8 その他		3,656		3,760		3,306	
貸倒引当金		—		△5		△6	
流動資産合計		64,082	56.8	62,609	57.6	67,231	59.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		11,786		11,370		11,536	
(2) 土地		14,530		14,530		14,530	
(3) その他		2,415		2,284		2,341	
有形固定資産合計		28,731	25.5	28,185	25.9	28,408	25.1
2 無形固定資産		2,815	2.5	2,387	2.2	2,330	2.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		15,323		11,565		12,707	
(2) 貸借保証金		1,623		1,701		1,643	
(3) 繰延税金資産		—		455		—	
(4) その他		523		1,805		1,132	
貸倒引当金		△215		△92		△92	
投資その他の資産合計		17,256	15.3	15,434	14.2	15,390	13.6
固定資産合計		48,804	43.2	46,008	42.4	46,129	40.7
資産合計		112,886	100.0	108,618	100.0	113,361	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 平成18年9月30日		当中間会計期間末 平成19年9月30日		前事業年度 要約貸借対照表 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※4	495		420		386	
2 買掛金		9,130		8,401		12,148	
3 未払法人税等		828		1,165		2,272	
4 未払費用		2,027		471		451	
5 前受金		4,331		4,692		3,524	
6 賞与引当金		—		1,672		1,509	
7 役員賞与引当金		32		36		92	
8 その他	※2	2,757		2,197		2,625	
流動負債合計		19,603	17.4	19,057	17.5	23,011	20.3
II 固定負債							
1 繰延税金負債		962		—		121	
2 退職給付引当金		7		178		176	
3 役員退職慰労引当金		144		127		160	
4 賃貸保証金		—		99		99	
固定負債合計		1,114	1.0	405	0.4	558	0.5
負債合計		20,718	18.4	19,462	17.9	23,569	20.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		21,152	18.7	21,152	19.5	21,152	18.7
2 資本剰余金							
資本準備金		31,299		31,299		31,299	
資本剰余金合計		31,299	27.7	31,299	28.8	31,299	27.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		660		660		660	
(2) その他利益剰余金							
プログラム準備金		423		276		337	
特別償却準備金		1		0		0	
別途積立金		23,310		23,310		23,310	
繰越利益剰余金		12,744		15,731		14,928	
利益剰余金合計		37,138	32.9	39,978	36.8	39,235	34.6
4 自己株式		△198	△0.2	△3,186	△2.9	△3,183	△2.8
株主資本合計		89,393	79.2	89,244	82.2	88,505	78.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,775	2.5	△98	△0.1	1,284	1.1
2 繰延ヘッジ損益		△1	△0.0	△1	△0.0	1	0.0
評価・換算差額等合計		2,774	2.5	△100	△0.1	1,285	1.1
III 新株予約権		—	—	11	0.0	—	—
純資産合計		92,168	81.6	89,155	82.1	89,791	79.2
負債純資産合計		112,886	100.0	108,618	100.0	113,361	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前事業年度 要約損益計算書 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		61,066	100.0	58,094	100.0	130,632	100.0
売上原価		48,100	78.8	45,092	77.6	101,503	77.7
売上総利益		12,965	21.2	13,001	22.4	29,129	22.3
販売費及び一般管理費		10,727	17.6	10,290	17.7	21,393	16.4
営業利益		2,238	3.7	2,711	4.7	7,736	5.9
営業外収益	1	243	0.4	208	0.4	455	0.3
営業外費用		16	0.0	19	0.0	52	0.0
経常利益		2,465	4.0	2,900	5.0	8,139	6.2
特別利益	2	66	0.1	279	0.5	68	0.1
特別損失	3	240	0.4	260	0.4	983	0.8
税引前中間(当期)純利益		2,291	3.8	2,919	5.0	7,224	5.5
法人税、住民税及び 事業税		702	1.2	999	1.7	2,804	2.1
法人税等調整額		253	0.4	381	0.7	282	0.2
中間(当期)純利益		1,335	2.2	1,539	2.6	4,137	3.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	21,152	31,299	660	35,870	△195	88,787
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注1)				△705		△705
取締役賞与金(注1)				△22		△22
中間純利益				1,335		1,335
自己株式の取得					△2	△2
自己株式の処分				△0	0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	608	△2	605
平成18年9月30日残高(百万円)	21,152	31,299	660	36,478	△198	89,393

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	5,142	—	5,142	93,929
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注1)				△705
取締役賞与金(注1)				△22
中間純利益				1,335
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△2,366	△1	△2,367	△2,367
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△2,366	△1	△2,367	△1,761
平成18年9月30日残高(百万円)	2,775	△1	2,774	92,168

(注) その他利益剰余金の内訳

	プログラム準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	502	6	23,310	12,051	35,870
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注1)				△705	△705
取締役賞与金(注1)				△22	△22
プログラム準備金の取崩(注1)	△79			79	—
特別償却準備金の取崩(注1)		△5		5	—
中間純利益				1,335	1,335
自己株式の処分				△0	△0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△79	△5	—	692	608
平成18年9月30日残高(百万円)	423	1	23,310	12,744	36,478

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	21,152	31,299	660	38,575	△3,183	88,505
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当				△796		△796
中間純利益				1,539		1,539
自己株式の取得					△3	△3
自己株式の処分				△0	0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	742	△3	739
平成19年9月30日残高(百万円)	21,152	31,299	660	39,318	△3,186	89,244

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,284	1	1,285	—	89,791
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△796
中間純利益					1,539
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1,382	△3	△1,386	11	△1,375
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,382	△3	△1,386	11	△635
平成19年9月30日残高(百万円)	△98	△1	△100	11	89,155

(注) その他利益剰余金の内訳

	プログラム準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年3月31日残高(百万円)	337	0	23,310	14,928	38,575
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当				△796	△796
プログラム準備金の取崩	△60			60	—
特別償却準備金の取崩		△0		0	—
中間純利益				1,539	1,539
自己株式の処分				△0	△0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△60	△0	—	803	742
平成19年9月30日残高(百万円)	276	0	23,310	15,731	39,318

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	21,152	31,299	660	35,870	△195	88,787
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)				△705		△705
剰余金の配当				△705		△705
取締役賞与金(注1)				△22		△22
当期純利益				4,137		4,137
自己株式の取得					△2,988	△2,988
自己株式の処分				△0	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	2,705	△2,987	△282
平成19年3月31日残高(百万円)	21,152	31,299	660	38,575	△3,183	88,505

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	5,142	—	5,142	93,929
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注1)				△705
剰余金の配当				△705
取締役賞与金(注1)				△22
当期純利益				4,137
自己株式の取得				△2,988
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,858	1	△3,856	△3,856
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△3,858	1	△3,856	△4,138
平成19年3月31日残高(百万円)	1,284	1	1,285	89,791

(注) その他利益剰余金の内訳

	プログラム準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	502	6	23,310	12,051	35,870
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)				△705	△705
剰余金の配当				△705	△705
取締役賞与金(注1)				△22	△22
プログラム準備金の取崩(注1)	△79			79	—
プログラム準備金の取崩	△86			86	—
特別償却準備金の取崩(注1)		△5		5	—
特別償却準備金の取崩		△0		0	—
当期純利益				4,137	4,137
自己株式の処分				△0	△0
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△165	△5	—	2,876	2,705
平成19年3月31日残高(百万円)	337	0	23,310	14,928	38,575

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株 式 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価 は移動平均法により算定 しております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 個別法による低価法</p> <p>② 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>③ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価 法</p> <p>(3) デリバティブ取引 時価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株 式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 仕掛品 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株 式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は、全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定しております)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 仕掛品 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>

<p>前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却 額と残存有効期間(3年以 内)に基づく均等配分額と を比較し、いずれか大きい 額を計上しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年以内)に基づく定額法 を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しておりま す。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正 ((所得税法 等の一部を改正する法律 平 成19年3月30日 法律第6 号) 及び (法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19 年3月30日 政令第83号)) に伴い、当中間会計期間か ら、平成19年4月1日以降に 取得したものの一部につい ては、改正後の法人税法に基 づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える 影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成 19年3月31日以前に取得した 一部の資産については、改正 前の法人税法に基づく減価償 却の方法の適用により取得価 額の5%に到達した事業年度 の翌事業年度より、取得価額 の5%相当額と備忘価額との 差額を5年間にわたり均等償 却し、減価償却費に含めて計 上しております。 この結果、従来の方法に比べ て、営業利益、経常利益及び 税引前中間純利益がそれぞれ 16百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

<p>前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ32百万円減少しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 従業員に対する賞与については、従来、中間期末確定額を未払費用としておりましたが、当中間会計期間より給与規程の運用を見直した結果、支給額が確定しないこととなったため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 従業員に対する賞与については、従来、期末確定額を未払費用としておりましたが、平成18年4月1日に給与規程を改定し、支給額に業績連動要素を加味することとしたため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ92百万円減少しております。</p>

<p>前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。 なお、数理計算上の差異の処理年数は5年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分は13年であります。 また、過去勤務債務の費用処理年数は5年であります。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。 なお、数理計算上の差異の処理年数は5年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分は13年であります。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。 なお、数理計算上の差異の処理年数は5年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分は13年であります。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

<p>前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他 全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は92,169百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は89,789百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
<p>(売上原価、販売費及び一般管理費の区分)</p> <p>当社は、ソフトウェア開発事業において発生する費用について、従来、製造部門において発生した費用全てを売上原価に計上しておりましたが、当中間会計期間から、営業力強化を目的として製造・販売一体の運営方法を見直したことにより、販売活動や一般管理活動が主たる業務となった者に係る人件費等を、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来の方法に比べて、売上原価は875百万円少なく計上され、売上総利益は同額増加しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(売上原価、販売費及び一般管理費の区分)</p> <p>当社は、ソフトウェア開発事業において発生する費用について、従来、製造部門において発生した費用全てを売上原価に計上しておりましたが、当事業年度から、営業力強化を目的として製造・販売一体の運営方法を見直したことにより、販売活動や一般管理活動が主たる業務となった者に係る人件費等を、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来の方法に比べて、売上原価は1,548百万円少なく計上され、売上総利益は同額増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,976百万円</p> <p>※2 消費税等に係る表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 保証債務 家賃保証 Curl, Incorporated 109百万円 (930千\$)</p> <p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融期間の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 192百万円 支払手形 267 "</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,551百万円</p> <p>※2 消費税等に係る表示 同左</p> <p>3 _____</p> <p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融期間の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 126百万円 支払手形 90 "</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,174百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>3 _____</p> <p>※4 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融期間の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 95百万円 支払手形 126 "</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
※1 営業外収益の主な内訳は次のとおりです。 受取利息 37百万円 有価証券利息 16 〃 受取配当金 137 〃	※1 営業外収益の主な内訳は次のとおりです。 受取利息 114百万円 有価証券利息 13 〃 受取配当金 40 〃	※1 営業外収益の主な内訳は次のとおりです。 受取利息 120百万円 有価証券利息 30 〃 受取配当金 140 〃
※2 特別利益の主な内訳は次のとおりです。 投資有価証券売却益 28百万円 受入和解金 30 〃	※2 特別利益の主な内訳は次のとおりです。 投資有価証券売却益 72百万円 事業譲渡益 200 〃 なお、事業譲渡益は、ビジネス開発事業部門の事業の一部を売却したことによるものです。	※2 特別利益の主な内訳は次のとおりです。 投資有価証券売却益 30百万円 受入和解金 30 〃
※3 特別損失の主な内訳は次のとおりです。 固定資産除却損 建物附属設備 1百万円 器具及び備品 8 〃 ソフトウェア 3 〃 計 13 〃 投資有価証券評価損 72 〃 保守契約清算損失 121 〃	※3 特別損失の主な内訳は次のとおりです。 固定資産除却損 建物附属設備 3百万円 器具及び備品 8 〃 ソフトウェア 41 〃 計 52 〃 投資有価証券評価損 207 〃	※3 特別損失の主な内訳は次のとおりです。 固定資産除却損 建物附属設備 40百万円 器具及び備品 91 〃 ソフトウェア 591 〃 計 724 〃 投資有価証券評価損 101 〃 保守契約清算損失 121 〃
(追加情報) 中間会計期間における税金費用については、従来簡便法により計算しておりましたが、より合理的かつ正確に計算するため、当中間会計期間から原則法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べて中間純利益は24百万円増加しております。		
4 減価償却実施額 有形固定資産 619百万円 無形固定資産 363 〃	4 減価償却実施額 有形固定資産 633百万円 無形固定資産 447 〃	4 減価償却実施額 有形固定資産 1,239百万円 無形固定資産 821 〃

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	53,776	1,282	80	54,978

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,282株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 80株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	1,198,511	1,528	76	1,199,963

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,528株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 76株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	53,776	1,144,899	164	1,198,511

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3,299株

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
1,141,600株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 164株

(リース取引関係)

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日																																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,584百万円</td> <td style="text-align: right;">器具及び備品</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,456 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,127 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,270百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,921 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,192 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記の他、転リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">52 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">173 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 上記転リース取引に係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。</p> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">596百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">565 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">33 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>① 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>② 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額	5,584百万円	器具及び備品	減価償却累計額相当額	2,456 "		中間期末残高相当額	3,127 "		1年以内	1,270百万円		1年超	1,921 "		合計	3,192 "		1年以内	121百万円		1年超	52 "		合計	173 "		支払リース料	596百万円		減価償却費相当額	565 "		支払利息相当額	33 "		<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,096百万円</td> <td style="text-align: right;">器具及び備品</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,303 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,793 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,222百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,634 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,857 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記の他、転リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">85 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">734百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">688 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">49 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>① 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>② 利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額	5,096百万円	器具及び備品	減価償却累計額相当額	2,303 "		中間期末残高相当額	2,793 "		1年以内	1,222百万円		1年超	1,634 "		合計	2,857 "		1年以内	75百万円		1年超	10 "		合計	85 "		支払リース料	734百万円		減価償却費相当額	688 "		支払利息相当額	49 "		<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,153百万円</td> <td style="text-align: right;">器具及び備品</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,307 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,845 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,178百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,728 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,906 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記の他、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">28 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">97 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,340百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,260 "</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">85 "</td> <td></td> </tr> </table> <p>4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>① 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>② 利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額	5,153百万円	器具及び備品	減価償却累計額相当額	2,307 "		期末残高相当額	2,845 "		1年以内	1,178百万円		1年超	1,728 "		合計	2,906 "		1年以内	69百万円		1年超	28 "		合計	97 "		支払リース料	1,340百万円		減価償却費相当額	1,260 "		支払利息相当額	85 "	
取得価額相当額	5,584百万円	器具及び備品																																																																																																												
減価償却累計額相当額	2,456 "																																																																																																													
中間期末残高相当額	3,127 "																																																																																																													
1年以内	1,270百万円																																																																																																													
1年超	1,921 "																																																																																																													
合計	3,192 "																																																																																																													
1年以内	121百万円																																																																																																													
1年超	52 "																																																																																																													
合計	173 "																																																																																																													
支払リース料	596百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	565 "																																																																																																													
支払利息相当額	33 "																																																																																																													
取得価額相当額	5,096百万円	器具及び備品																																																																																																												
減価償却累計額相当額	2,303 "																																																																																																													
中間期末残高相当額	2,793 "																																																																																																													
1年以内	1,222百万円																																																																																																													
1年超	1,634 "																																																																																																													
合計	2,857 "																																																																																																													
1年以内	75百万円																																																																																																													
1年超	10 "																																																																																																													
合計	85 "																																																																																																													
支払リース料	734百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	688 "																																																																																																													
支払利息相当額	49 "																																																																																																													
取得価額相当額	5,153百万円	器具及び備品																																																																																																												
減価償却累計額相当額	2,307 "																																																																																																													
期末残高相当額	2,845 "																																																																																																													
1年以内	1,178百万円																																																																																																													
1年超	1,728 "																																																																																																													
合計	2,906 "																																																																																																													
1年以内	69百万円																																																																																																													
1年超	28 "																																																																																																													
合計	97 "																																																																																																													
支払リース料	1,340百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	1,260 "																																																																																																													
支払利息相当額	85 "																																																																																																													

前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(貸主側)	(貸主側)	(貸主側)
1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高
器具及び備品	器具及び備品	器具及び備品
取得価額 49百万円	取得価額 78百万円	取得価額 76百万円
減価償却累計額 24 "	減価償却累計額 44 "	減価償却累計額 33 "
中間期末残高 25 "	中間期末残高 33 "	期末残高 42 "
2) 未経過リース料中間期末残高相当額	2) 未経過リース料中間期末残高相当額	2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 13百万円	1年以内 75百万円	1年以内 76百万円
1年超 2 "	1年超 22 "	1年超 50 "
合計 16 "	合計 98 "	合計 126 "
注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。	注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。	注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。
上記の他、転リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額は、以下のとおりです。	上記の他、転リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額は、以下のとおりです。	上記の他、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。
1年以内 150百万円	1年以内 99百万円	1年以内 91百万円
1年超 81 "	1年超 20 "	1年超 46 "
合計 231 "	合計 120 "	合計 138 "
注) 上記転リース取引に係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。	注) 同左	注) 同左
3) 受取リース料、減価償却費	3) 受取リース料、減価償却費	3) 受取リース料、減価償却費
受取リース料 13百万円	受取リース料 38百万円	受取リース料 30百万円
減価償却費 7 "	減価償却費 10 "	減価償却費 16 "
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)	2 オペレーティング・リース取引 (借主側)	2 オペレーティング・リース取引 (借主側)
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
1年以内 0百万円	1年以内 0百万円	1年以内 0百万円
1年超 0 "	1年超 — "	1年超 — "
合計 0 "	合計 0 "	合計 0 "

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(企業結合等関係)―共通支配下の取引等関係

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 住商情報システム(株) (当社)

事業の内容 情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウェア・ハードウェアの販売

② 被結合企業

名称 SCS・ITマネジメント(株) (当社の完全子会社)

事業の内容 ITインフラ系の構築、アプリケーション系システムの構築・保守・運用

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、SCS・ITマネジメント(株)を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は住商情報システム(株)となっております。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社と当社の完全子会社であるSCS・ITマネジメント(株)は、従来当社の主要顧客に対し、当社が主としてアプリケーション開発を担当し、SCS・ITマネジメント(株)がITインフラ及びアプリケーションシステムの保守・運用業務を担うという形で一体的なサービスを提供してまいりましたが、両社が一体化することにより顧客に対し、情報システムの構築から保守・運用までをより効率的な形で提供できる体制を整備し、当社グループの事業基盤の強化及び収益力の更なる向上を目指し合併しました。

2 実施した会計処理の概要

当社がSCS・ITマネジメント(株)より受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。

また、当社の中間財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額及び当該子会社に係るのれんの合計額と増加株主資本との差額を特別損失に計上しました。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項ありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 住商情報システム㈱ (当社)

事業の内容 情報システムの構築・運用サービスの提供及びパッケージソフトウェア・ハードウェアの販売

② 被結合企業

名称 SCS・ITマネジメント㈱ (当社の完全子会社)

事業の内容 ITインフラ系の構築、アプリケーション系システムの構築・保守・運用

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、SCS・ITマネジメント㈱を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は住商情報システム㈱となっております。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社と当社の完全子会社であるSCS・ITマネジメント㈱は、従来当社の主要顧客に対し、当社が主としてアプリケーション開発を担当し、SCS・ITマネジメント㈱がITインフラ及びアプリケーションシステムの保守・運用業務を担うという形で一体的なサービスを提供してまいりましたが、両社が一体化することにより顧客に対し、情報システムの構築から保守・運用までをより効率的な形で提供できる体制を整備し、当社グループの事業基盤の強化及び収益力の更なる向上を目指し合併しました。

2 実施した会計処理の概要

当社がSCS・ITマネジメント㈱より受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。

また、当社の財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額及び当該子会社に係るのれんの合計額と増加株主資本との差額を特別損失に計上しました。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月25日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当金を支払う旨決議しました。

中間配当金総額	796百万円
1株当たりの中間配当金	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月10日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第39期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書 | | | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の付与)に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (3) 臨時報告書の
訂正報告書 | | | 平成19年7月27日
関東財務局長に提出 |
| 訂正報告書(上記(2)臨時報告書の訂正報告書)であります。 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

住商情報システム株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	邦	仁	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	浦	宏	明	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	勝	一	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

住商情報システム株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 尾 裕 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 勝 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

住商情報システム株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	邦	仁	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	浦	宏	明	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	勝	一	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住商情報システム株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

住商情報システム株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 尾 裕 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 勝 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住商情報システム株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

